

報道関係者 各位

令和8年9月1日

【照会先】

高知労働局雇用環境・均等室
室長 森 郁雄
労働紛争調整官 丹 正樹
電話 088-885-6041

労働問題の専門機関等による合同労働相談会を開催します

高知労働局（局長 池田 邦彦）では、総合労働相談コーナー（労働局、各監督署）において職場をめぐるトラブルなどの労働問題に関する相談に対応しているところです。

今般、労働相談・個別労働紛争関係の専門機関、団体による「令和8年度合同労働相談会」を下記により開催いたします。

職場のトラブルでお困りの方はお気軽にご相談ください。

相談無料です！

■実施概要

日時：令和8年10月30日（金）10時から17時まで

会場：高知県庁北庁舎4階（高知市丸ノ内2丁目4番1号）

相談方法：面談又は電話（当日限定相談ダイヤル：088-821-4661）

予約受付：電話又は高知県労働委員会事務局 Web サイト内申込みフォーム

※予約受付ダイヤル 088-821-4645（高知県労働委員会事務局）

※予約受付期間 10月27日（火）午後5時まで

主催：（高知）労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会

■合同労働相談会の特徴

- ・相談無料、秘密厳守です。
- ・労働問題の専門家が一同に集まり相談対応するため、複数機関への相談も可能です。
- ・対面及び電話での相談ができます。
- ・働いている方及び雇用する方も相談可能です。

* 合同労働相談会 HP アドレス

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/goudousoudankair8/>



秘密
嚴守

～あきらめないで! 解決への一歩～

あなたの職場でこんなことに困っていませんか



高知弁護士会、高知県司法書士会、高知県社会保険労務士会、法テラス高知、

高知県内の労働相談窓口のご案内

私たちが、解決に向けた道筋をお答えしています。ご活用ください。



いつか役立つ日のためにこのチラシをカバンに入れておいてください!

悩んでいませんか? 職場のトラブル

厚生労働省
高知労働局 **ひとりで悩まず、まずは相談を!**

解雇、配置転換、労働条件引下げ、雇止め、退職勧奨、職場のいじめ・嫌がらせ等の相談は、

高知労働局総合労働相談コーナー

☎ **088-885-6027**

セクハラ・パワハラ、育児・介護休業、妊娠・出産等の不利益扱い、男女差別等の相談は、

高知労働局雇用環境・均等室

☎ **088-885-6041**

※相談日:月曜～金曜日(祝祭日、年末年始除く)

※相談時間8時30分～17時15分(12時～13時除く)



— 県の無料相談窓口です —

高知県労働委員会

☎ **088-821-4645**

相談受付:平日8:30～12:00、13:00～17:00

〒780-0850 高知市丸ノ内2-4-1県庁北庁舎4F



高知弁護士会

解雇、賃金未払等の職場トラブル、借地・借家、金銭消費貸借、相続、離婚など法律相談は、

**高知弁護士会
法律相談センター**

予約専用電話

☎ **088-822-4867**

受付:平日10時～16時

(12時～13時除く)

法テラスの扶助制度(収入や資産が少ない方対象の無料法律相談や弁護士費用の立替制度)もご利用いただけます。

高知弁護士会

検索



高知県司法書士会 司法書士無料法律相談 (予約制)

高知市・安芸市・須崎市・四万十市の県内4会場にて無料法律相談会を行っています。詳しくは、下記までお気軽にお問合せください。

【相談予約・問合せ】平日9時～16時
(12時～13時除く)

**高知県司法書士会
総合相談センター**

☎ **088-825-3143**

高知県司法書士会

検索



高知県社会保険 労務士会

総合労働相談所 (第2・4水曜日 ※要予約)
13時～16時

解雇、賃金、セクハラ、パワハラなどトラブルについて、労務管理の専門家である社労士が無料相談に応じます。



かいけつサポート 法務大臣認証・厚生労働大臣指定
労務紛争解決サービス

**社労士会労働紛争
解決センター高知**

職場のトラブルや個別労使紛争を「あっせん」という手続きにより、簡易、迅速、公平、低廉に解決を図ります。

共通ナビダイヤル 【相談料無料】

☎ **0570-064-794**

受付:平日9時～17時(12時～13時は除く)

日本司法支援センター



法テラスは国が設立した公的な法人です

法テラス高知 ☎ **0570-078395**

●弁護士相談/毎週月曜・火曜・木曜 ●事前電話予約制

●司法書士相談/毎週水曜いずれも13時～16時

法テラスは、法的トラブル解決のための総合案内所です。

法的トラブルなら法テラスへ。

例えば・・・債務整理の一般的な方法のご案内、裁判手続きなど紛争解決のための法制度や手続きのご案内など。

収入や資産が少ない方対象に、無料法律相談や弁護士・司法書士費用の立替えもを行っています。

法テラスサポートダイヤル

☎ **0570-078374** (おなやみなし) 平日9時～21時
土曜9時～17時

IP電話からは03-6745-5600